



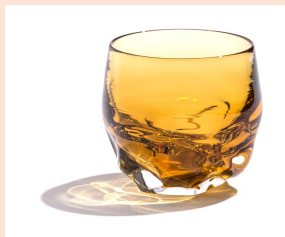
富山市都市マスタープラン

公共交通を軸とした都市の再構築による
拠点集中型のコンパクトなまちづくり

表紙の STORY

先人が培ってきた気候・風土・歴史・文化など、本市固有の魅力や資産を土台に、コンパクトなまちに新たな輝きが芽吹き、稲穂の波色のように市全体が実り輝く未来を表現しています。

今後の輝かしい変化を予感させる白く光る「団子と串」を配置し、背景色には、変化の根源である豊かな「実り」と、コンパクトなまちづくりによって生まれる未来の「輝き」をイメージして、とやまガラス工場のオリジナルカラーである越琥珀硝子(こしのこはくがらす)を採用しています。



ごあいさつ

富山市長 藤井 裕久



富山市は日本海側のほぼ中央に位置し、水深1,000mの富山湾から標高3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差4,000mの雄大な自然を誇り、製薬業をはじめとする様々な産業基盤や高度な都市機能、多様な文化・歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市であります。

本市が2008（平成20）年に策定した「富山市都市マスタープラン」では、本格的な人口減少や少子・超高齢社会の到来を見据え、全国に先駆けて「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をまちづくりの理念に掲げ、様々な施策に取り組んでまいりました。その結果、市街地の外延化の抑制や、公共交通利用者の増加、中心市街地の活性化などのまちづくりの効果が発現し、このことは国内外から高い評価をいただいております。

このような中、今後はこれまで以上に人口減少と高齢化が加速し、増加してきた世帯数も減少に転じます。まちには空き家や空き地が増加し、空洞化が進行します。さらには社会インフラの老朽化や、自然災害の頻発・激甚化など、都市を取り巻く諸課題は、これまで以上に複雑化・深刻化していきます。

この度策定いたしました「富山市都市マスタープラン」では、これらの都市の諸課題に対応するため、コンパクトなまちづくりを継承しながら、本市が持つ社会インフラや地域資源などの都市のアセット（資産）をさらに磨き上げる「公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をまちづくりの理念として新たに掲げました。

今後は、コンパクトシティ政策の第二章として、市民、事業者、行政などが連携する新たなまちづくりに取り組みます。このことにより、「暮らしやすさ」と「豊かさ」を実感できるまち、「住んでみたい」「訪れたい」と思われるまち、そして何より市民が誇りを持ち、住み続けたいと思う「活力あるまち」を実現し、日本海側有数の中核都市としてさらなる発展を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、参画いただいた市民の皆様、並びに貴重なご提言をいただきました富山市都市マスタープラン検討委員会委員及び富山市都市計画審議会委員の皆様方に心から感謝申し上げます。

2026（令和8）年3月

目次

序編 はじめに

I 都市マスタープランとは	6
1 目的	6
2 位置付け	6
3 対象区域	7
4 目標年次	8
5 構成	8

第1編 全体構想

I まちづくりの理念	10
1 現状の課題認識	10
（1）市の概況	10
（2）コンパクトなまちづくりの成果	13
（3）今後の予測	18
（4）現状の課題認識	28
2 まちづくりの理念	30
（1）徒歩と公共交通により「車に過度に頼らない生活の実現」	31
（2）お団子と串から成る「多核型の都市構造」	32
（3）都市アセットを最大限に活かした「都市の再構築」	33
II 将来都市構造	34
1 地域生活圏域と地域生活拠点	34
（1）地域生活圏域と地域生活拠点の概念	34
（2）まちづくりの単位となる地域生活圏域の設定	35
（3）諸機能の集積を図る地域生活拠点の設定	36
2 公共交通軸	38
（1）市民生活を支える主要な公共交通ネットワーク	38
（2）コンパクトなまちづくりの基軸となる公共交通軸	38
3 都市の諸機能の集積や居住を誘導する圏域	40
4 取組の柱	42
取組の柱①	42
取組の柱②	43
取組の柱③	46
取組の柱④	49

5	数値目標	51
(1)	将来人口や世帯の見通し	51
(2)	目指すべき人口分布と公共交通サービス水準	52
(3)	人口減少の中で保つべき人口密度	54
(4)	数値目標とモニタリング指標	55
6	まちの目標と生活像	57
(1)	まちの目標	57
(2)	生活像	58
7	分野別の方針	65
(1)	土地利用の方針	65
(2)	交通体系の方針	76
(3)	その他の都市施設・機能の方針	82
(4)	都市の質に関する方針	89

Ⅲ まちづくりの推進方策

1	進め方	94
(1)	都市マスタープランに基づく総合的なまちづくり	94
(2)	都市計画の諸制度を活用した土地利用の誘導	94
(3)	必要性の高い都市施設整備と 社会インフラマネジメントの推進	94
(4)	市民・事業者・行政・大学などによる協働型まちづくりの推進	95
(5)	進行管理や見直し	95
2	連携する取組	96
(1)	地域コミュニティの活性化	96
(2)	富山市版スマートシティの推進	96

第2編 地域別構想

I	地域別構想とは	98
II	地域別構想	99
1	富山中央地域	99
2	富山北部地域	105
3	和合地域	111
4	呉羽地域	117
5	富山西部地域	123
6	富山南部地域	129
7	富山東部地域	135
8	水橋地域	141
9	大沢野地域	147
10	大山地域	153
11	八尾地域	159
12	婦中地域	165
13	山田地域	171
14	細入地域	176

資料編

1	用語解説	182
2	策定経過	189
3	検討委員会名簿	189

序編

はじめに



I 都市マスタープランとは

1 目的

都市マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、長期的な都市づくりの方針を総合的・体系的に示すものです。「富山市都市マスタープラン」は、本市の都市計画区域を主体として目指すべき都市像と取組の方向を明確にし、実現することを目的に策定します。

■都市マスタープランの役割

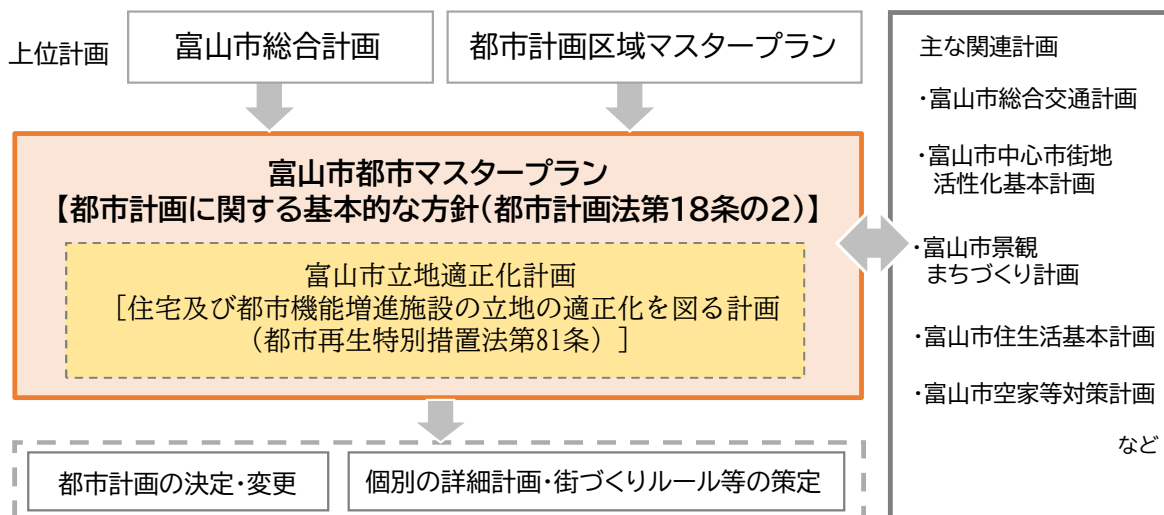
都市の将来像と基本的な方針の明示 市町村が定める都市計画の根拠	実現を目指す具体的な都市像と、市民や事業者などの各主体が共有する長期的な都市づくりの方針を示します。 将来像を実現する手法の1つとして、市が定める都市計画を決定・変更する際の根拠となります。
都市計画の総合性・一体性の確保	土地利用、道路・公園などの都市施設の配置、市街地の整備・改善など個々の都市計画の相互関係を調整し、総合性や一体性を確保する方針となります。
都市づくりに対する市民などの理解の促進	市民や事業者などと都市の課題や方向性を共有することで、各種都市計画事業や規制誘導への協力・参加を促進します。

2 位置付け

上位計画として、「富山市総合計画」と、富山県が策定する「都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」があります。「富山市都市マスタープラン」は、これらの計画に即し、本市の都市づくりの方針を明らかにするもので、土地利用、道路・公園などの都市施設の配置、市街地の整備・改善など個別の都市計画に対しては、本計画が上位の位置付けとなります。

また、「富山市立地適正化計画」は、本計画の都市づくりの方針に即し、住宅及び医療・商業などの都市機能の立地の適正化を図るための計画であり、本計画の一部として位置付けます。

■都市マスタープランの位置付け



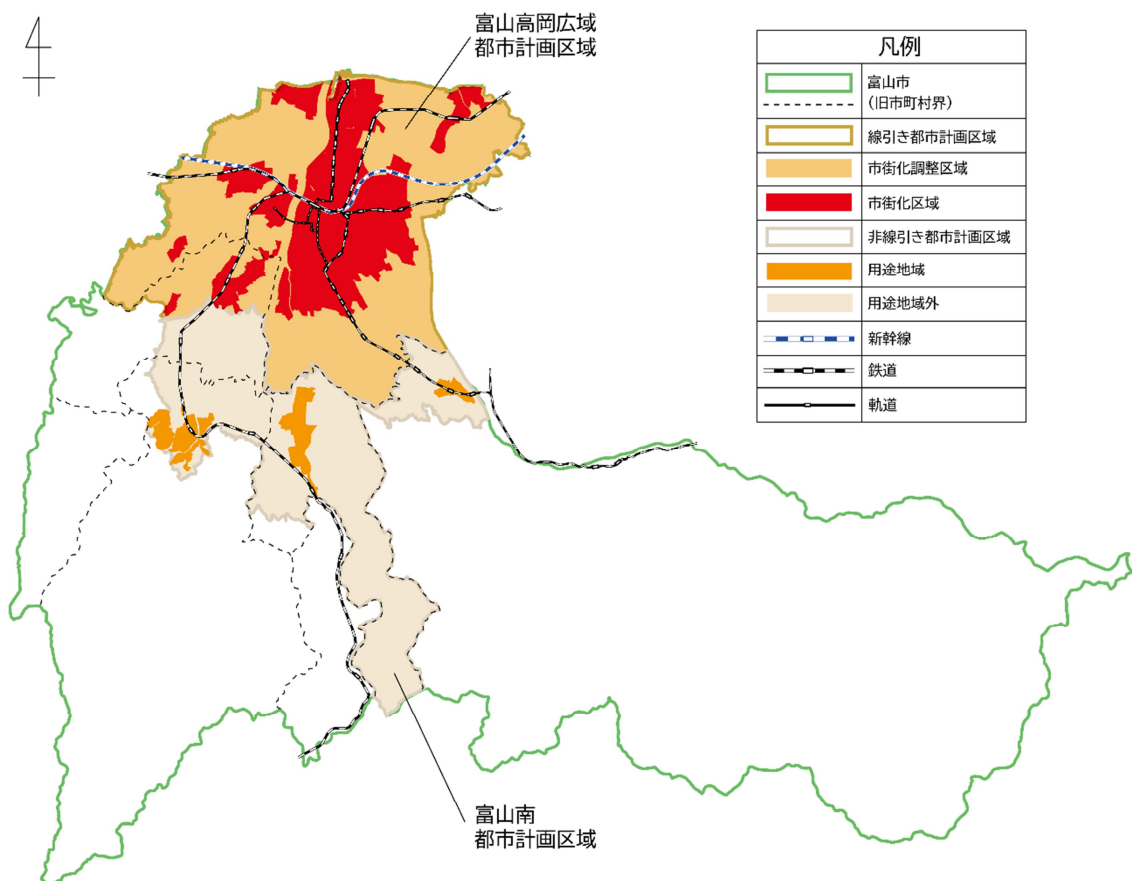
3 対象区域

本市は、2005（平成17）年4月の市町村合併により、富山高岡広域都市計画区域、大沢野都市計画区域、大山都市計画区域及び八尾都市計画区域の4つの都市計画区域が併存していましたが、2016（平成28）年に大沢野都市計画区域、大山都市計画区域及び八尾都市計画区域を統合した富山南都市計画区域が設定され、現在は2つの都市計画区域が存在しています。

富山高岡広域都市計画区域は、線引き制度^{注)}を導入している一方、富山南都市計画区域は、非線引きの都市計画区域であり、大沢野、大山、八尾及び婦中の各地域の一部は都市計画区域外となっています。また、山田及び細入地域は全域が都市計画区域外となっています。

富山市都市マスタープランでは、都市計画区域を重点的に扱いますが、富山市全域を対象とします。

■都市計画区域の現状



注) 線引き制度：都市計画法に基づく制度で、計画的なまちづくりを誘導するため、市街化を図る区域と抑制する区域に分け、段階的かつ計画的に市街化を図ろうとするもの。

4 目標年次

「富山市都市マスタープラン」は、長期的な都市づくりの基本方針を示すものであり、概ね20年後の2045（令和27）年を目標年次とします。

5 構成

「富山市都市マスタープラン」は、都市全体に関わる基本的な方針を定める「全体構想」と、富山市を14の地域生活圏域に区分し、各地域に関わる基本的な方針を定める「地域別構想」で構成します。

■都市マスタープランの構成

第1編 全体構想

I まちづくりの理念

- 1 現状の課題認識
- 2 まちづくりの理念

II 将来都市構造

- 1 地域生活圏域と地域生活拠点
- 2 公共交通軸
- 3 都市の諸機能の集積や居住を誘導する圏域
- 4 取組の柱

公共交通の
活性化

公共交通
志向型居住
の推進

中心市街地を
はじめとした
拠点の形成

都市空間
マネジメント
の推進

- 5 数値目標
- 6 まちの目標と生活像
- 7 分野別の方針

III まちづくりの推進方策

- 1 進め方
- 2 連携する取組

第2編 地域別構想

I 地域別構想とは

II 地域別構想（14地域）